

# 平成27年9月「秋田県合同就職面接会」開催要領

## 1 目的

平成28年3月に大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校等（以下「大学等」という。）を卒業予定の学生と県内企業が一堂に会した面接の機会を設けることにより、学生の県内就職を促進するとともに県内企業の人材確保を支援する。

併せて、平成27年3月以前に大学等を卒業した者（以下「既卒者」という。）を対象とした面接選考の機会も設ける。

## 2 主催等

- ・主催 秋田県、秋田労働局、秋田新卒応援ハローワーク及び県内各ハローワーク  
公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

## 3 開催日時及び会場

- ・日 時 平成27年9月7日（月）午後1時～5時（受付開始：正午から）
- ・会 場 秋田ビューホテル4F（秋田市中通2-6-1）

## 4 実施内容

### （1）企業の採用担当者による企業概要等の説明、個別面談

一部の企業において既卒者を対象としない場合がある。また、一部の企業においてタイムスケジュールの設定を行う場合がある。

### （2）個別相談、アドバイス、情報提供等

ア ハローワーク職員による就職相談、アドバイス等

イ 公務員の採用や職務等に関する相談・情報提供、福祉の仕事に関する相談・情報提供

ウ 専門職員によるパソコン職業適性診断、キャリアコンサルティング

エ 求人票の掲示、その他県内就職に関する資料等の提供

## 5 参加条件

### （1）学生等

参加対象は平成28年3月に大学等を卒業予定の学生及び既卒者とする。

事前申込は不要とする。当日は、訪問する企業につき1枚提出する企業訪問カードを会場受付にて受け取り、必要事項を記入の上、受付に1枚提出すること。また、この様式を秋田県公式ホームページ「美の国あきたネット」の雇用労働政策課のページ

(<http://www.pref.akita.lg.jp/koyorodo/>) からダウンロードし、予め必要枚数に記入の上、会場に持参することができるが、この場合も受付に1枚提出すること。

## (2) 企業

次の全ての条件を満たすこと。なお、参加費は無料とする。

ア 平成28年3月大学等卒業予定学生又は既卒者を採用する予定があり、開催日までに管轄ハローワークに求人票を提出していること。

イ 採用後の勤務地が秋田県内の予定であること。

## 6 企業の参加申込等

### (1) 参加申込について

#### ア 参加申込方法

参加を希望する企業は、別紙の平成27年9月「秋田県合同就職面接会」参加申込書に必要事項を記入の上、(2)の申込期限までに電子メールにより雇用労働政策課の指定アドレスへ送信し申し込む。

雇用労働政策課から、申込のメールを受信した日の翌日から5日(土日・祝日を含まない)以内に、**参加決定通知書**を送信元の電子メールアドレスへ返信する。

なお、電子メールを送信する環境にない企業にあっては、FAX又は郵送により申し込むことができる。この場合、雇用労働政策課は参加決定通知書を郵送する。

また、参加申込に関するトラブル防止のため、申込した企業は、**申込後1週間を経過しても参加決定通知書が届かない場合は、必ず雇用労働政策課に連絡すること。**  
**連絡が無く、かつ、参加決定通知書の無い企業の参加は原則として認めない。**

#### イ 参加申込書の入手方法等

参加申込書の様式は、「美の国あきたネット」の雇用労働政策課のページ(<http://www.pref.akita.lg.jp/koyorodo/>)から様式のファイルをダウンロードすること。なお、記入の際は、ファイルにある「記入例」のほか、「『参加企業概要』等の記入にあたっての注意事項」を参照すること。

### (2) 申込期限

平成27年8月7日(金) ※17時必着

※申込企業が多数となった場合には、期限前に締め切ることがある。

### (3) 申込先

秋田県産業労働部雇用労働政策課 就業支援班

〒010-8572

秋田市山王三丁目1－1 秋田県庁第二庁舎3階

電子メール syokuan@mail2.pref.akita.jp

電話 018-860-2334

FAX 018-860-3833

## 7 参加企業情報のホームページへの掲載

参加企業に関する情報については、「美の国あきたネット」の雇用労働政策課のページに掲載し、随時更新するので、掲載内容を確認すること。

参加企業は参加申込書の「参加企業概要」欄の内容に修正又は変更が生じた場合は、速やかに雇用労働政策課まで連絡すること。

## 8 既卒者の応募

「青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針」の趣旨を踏まえ、企業の新卒採用求人については、少なくとも卒業後3年間は応募できるようお願いする。

## 9 その他

参加学生等及び企業採用担当者の服装については、クールビズの対応をお願いする。

